

(新) 地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業

1, 600百万円 (0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課
水・大気環境局地下水・地盤環境室
自然環境局自然環境整備担当参事官室

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災以降、分散型、自立型、災害に強い等の特徴を有する再生可能エネルギーの推進は、温室効果ガス排出量の削減、エネルギーセキュリティーの確保を同時に実現することが可能な施策として期待されている。

我が国は世界第3位の地熱資源国であるとともに全国に約 28,000 の温泉があり、地熱エネルギーの有効利用は極めて重要である。また、外気温との温度差を利用した地中熱利用の普及促進を一層図っていく必要がある。しかしながら、地熱・地中熱等を利用した取組は、二酸化炭素の排出削減の観点から非常に有効であるものの、ポテンシャルを十分に有効活用している状況ではない。

このため、地域特性を活かすとともに環境に配慮した地熱や地中熱等の利用を促進し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会を構築していく。

2. 事業計画（業務内容）

環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援。

(1) 地熱・地中熱等利用事業の事業化計画策定

地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し、環境に配慮しつつ低炭素社会の構築に資する事業の基本設計調査、熱需要調査、事業性、資金調達等、具体的な事業化計画の策定を支援

(補助先・補助率) 地方公共団体 定額 (1, 000万円上限)

民間事業者等 2 / 3

(2) 地熱・地中熱等利用事業

地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱等を利用し低炭素社会の構築に資する発電、熱利用・供給設備等、集中管理システム、計測・モニタリング装置等付帯設備の導入を支援

(補助先・補助率) 地方公共団体 1 / 2、2 / 3

民間事業者等 1 / 3、1 / 2、定額

3. 施策の効果

地域特性の一つである熱資源の段階利用による地域の低炭素化

環境に配慮したエネルギーの地産地消による自立分散型社会の構築

地盤環境へ配慮した地中熱利用による、地盤環境の保全と熱利用効率の維持を両立する事業の普及

背景・目的

- 我が国は世界第3位の地熱資源国であるとともに全国に約28,000の温泉があり、地熱エネルギーの有効利用は極めて重要。また、外気温との温度差を利用した地中熱の利用の普及促進を一層図っていく必要がある。
- 地熱・地中熱等を利用した取組は、二酸化炭素の排出削減の観点から非常に有効であるものの、ポテンシャルを十分に有効活用している状況ではない。
- 地域特性を活かすとともに**環境に配慮した地熱や地中熱等の利用を促進**し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会を構築していく。

事業スキーム

- (1) 補助対象：①民間事業者等、②地方公共団体
補助割合：①2/3、②定額/1000万円上限
- (2) 補助対象：①民間事業者等、②地方公共団体
補助割合：①1/2、1/3、モニタリング装置等 定額
②1/2、2/3

事業概要

環境配慮型の地熱利用を推進するため、**地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用**や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援。

(1) 地熱・地中熱等利用事業の事業化計画策定

地方公共団体や民間事業者等による、地熱・地中熱を利用し、**環境に配慮しつつ低炭素社会の構築に資する事業**の基本設計調査、熱需要調査、事業性、資金調達等、具体的な事業化計画の策定を支援。

(2) 地熱・地中熱等利用事業

地方公共団体や民間事業者等による地熱・地中熱を利用し、低炭素社会の構築に資する発電、熱利用・供給設備等、集中管理システム、計測・モニタリング装置等付帯設備の導入を支援。

期待される効果

- 地域特性の一つである熱資源の段階利用による地域の低炭素化
- 環境に配慮したエネルギー地産地消による自立分散型社会構築
- **地盤環境へ配慮した地中熱利用のガイドラインをとりまとめ、地盤環境の保全と熱利用効率維持を両立する事業を普及**

イメージ

